

# むらたまち 議会だより



これからも元気で＝小泉長寿仲良し会（お茶会）

- 令和3年9月定例会 … 2
- 令和2年度各種会計決算 … 7
- 決算審査特別委員会 … 9
- ズバリ!町政を問う【一般質問 6人】 … 11 他

Vol. 126  
2021.11.1.

# 第4回 定例会

# 目玉の事業

## 議案第45号 財産の処分について

### 旧第5小学校の跡地を売却



売払金額 **1億円**

売払の相手方 株式会社ミヤコーバス

## 議案第44号 工事請負契約の締結について

### 令和3年度 熊野橋補修工事



契約金額 **5,808万円**

契約の相手方 株式会社大慎組

## 議案第46号 一般会計補正予算(第5号) 予防費 **1,000万円**

### 令和3年度のみ 妊婦および生後6ヶ月から中学3年生までインフルエンザ 予防接種無料

※新型コロナウイルスワクチン予防接種の対象外である12歳未満の同時流行を防ぐため



## 第4回定例会議案

# 質疑応答 (抜粋)

■議案第41号令和3年度村田町一般会計補正予算(第4号)

**Q** 産業用地整備促進事業補助の内容は。

**A** 工業用地の適地調査に係る費用を県が町へ補助するもの。

**Q** 情報政策費の工事請負費、備品購入費の減額理由は。

**A** 配線工事、パソコン購入を考えていたが、タブレット端末を導入して費用を抑えた。

**Q** 令和3年3月に発生した町営アパート火災の焼失箇所の復旧はいつ。また、本町が負担する費用は。

**A** 復旧は令和3年度中に完了予定。費用は公益社団法人全国公営住宅火災共済機構から全額給付されるため、本町の負担はない。

## 令和3年第4回定例会

9月7日から16日までの10日間にわたり開催されました。この定例会では、条例1件、補正予算4件、財産処分1件、人事3件、報告7件、認定8件、工事請負契約締結1件、議発案1件が提案されました。

# 議案第41号 一般会計補正予算 **4億4,396**万円追加

## おもな事業

### 市町村道整備事業費 町道の改良工事



町道菅生姥ヶ懐線 **5,000**万円



町道関場線 **3,317**万円

### 文化財施設災害復旧費

令和3年2月の地震で  
被害に遭ったヤマニ邸、  
やましょう記念館を修復

**8,500**万円

※町の負担額2,274万円(地方債含む)



屋根などが崩れたヤマニ邸

**Q** 財源確保のためクラウドファンディングが必要では。

**A** 今後検討していく。

### 観光費

物産交流センターの改修工事  
**1,254**万円



物産交流センター(道の駅 村田)

**Q** 改修内容は。

**A** 空調設備を改修する。

### 企画費

ふるさと納税に  
係る費用



返礼品

**4,530**万円

ポータルサイト委託・使用料

**2,270**万円

# 令和3年第4回 定例会の議案と採決結果

議案名	採決結果	掲載ページ
条 例（一部改正）		
<p>■議案第40号 村田町個人情報保護条例の一部を改正する条例 行政手続きにおける特定に個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことに伴い関係条文を改正。</p>	承認 賛成 11：反対 0	-
補正予算		
<p>■議案第41号 令和3年度村田町一般会計補正予算（第4号） 事業の経費を措置するため、歳入歳出4億4,396万6,000円を増額。</p>	原案可決 賛成 11：反対 0	3 P
<p>■議案第42号 令和3年度村田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号） 歳入は令和2年度決算に伴う繰越金等、歳出は介護サービス給付費等を措置するため、歳入歳出1,903万6,000円を増額。</p>	原案可決 賛成 11：反対 0	
<p>■議案第43号 令和3年度村田町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号） 歳入は販売を開始した分譲住宅地サンライズ石生の土地売払い収入を措置、歳出は地方債の償還に係る経費等を措置するため、歳入歳出1,524万4,000円増額。</p>	原案可決 賛成 11：反対 0	
<p>■議案第46号 令和3年度村田町一般会計補正予算（第5号） 事業の経費を措置するため、歳入歳出1億3,250万円を増額。</p>	原案可決 賛成 11：反対 0	2 P
財産処分		
<p>■議案第45号 財産の処分について 都市計画道路小池石生線街路事業の代替地として、旧第五小学校跡地を売却。</p>	原案可決 賛成 11：反対 0	2 P
人 事		
<p>■同意第4号 村田町教育委員会教育長の任命について 任期満了に伴い、教育長を任命するため議会の同意を求める。 鈴木仁一氏（村田町大字沼辺）</p>	同意 賛成 11：反対 0	
<p>■同意第5号 村田町教育委員会委員の任命について 任期満了に伴い、教育委員を任命するため議会の同意を求める。 櫻中辰則氏（村田町大字村田）</p>	同意 賛成 11：反対 0	
<p>■諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について 任期満了に伴い、推薦したく議会の同意を求める。 若松真由子氏（村田町大字村田）</p>	適任 賛成 11：反対 0	
報 告		
<p>■報告第6号 損害賠償の額を定め和解することについての専決処分の報告について 施設管理上の事故に関する損害賠償額並びに和解。</p>	-	-
<p>■報告第7号 令和2年度一般財団法人村田町ふるさとリフレッシュセンター決算報告について 提出された事業報告及び決算に関する書類を報告。</p>	-	-

<p>■報告第8号 令和2年度村田町財政健全化判断比率の報告について 実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字なし。実質公債費率、将来負担比率は早期健全化基準を下回る。</p>	-	-
<p>■報告第9号 令和2年度村田町宅地造成事業特別会計資金不足比率の報告について 資金不足は発生していない。</p>	-	-
<p>■報告第10号 令和2年度村田町上水道事業会計資金不足比率の報告について 資金不足は発生していない。</p>	-	-
<p>■報告第11号 令和2年度村田町下水道事業会計資金不足比率の報告について 資金不足は発生していない。</p>	-	-
<p>■報告第12号 令和2年度村田町工業用水道事業会計資金不足比率の報告について 資金不足は発生していない。</p>	-	-
<b>認 定</b>		
<p>■認定第1号 令和2年度村田町一般会計歳入歳出決算認定について</p>	原案可決 賛成 11：反対 0	-
<p>■認定第2号 令和2年度村田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について</p>	原案可決 賛成 11：反対 0	-
<p>■認定第3号 令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について</p>	原案可決 賛成 11：反対 0	-
<p>■認定第4号 令和2年度村田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について</p>	原案可決 賛成 11：反対 0	-
<p>■認定第5号 令和2年度村田町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について</p>	原案可決 賛成 11：反対 0	-
<p>■認定第6号 令和2年度村田町上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について</p>	原案可決 賛成 11：反対 0	-
<p>■認定第7号 令和2年度村田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について</p>	原案可決 賛成 11：反対 0	-
<p>■認定第8号 令和2年度村田町工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について</p>	原案可決 賛成 11：反対 0	-
<b>工事請負契約締結</b>		
<p>■議案第44号 工事請負契約の締結について 熊野橋補修工事の請負契約</p>	原案可決 賛成 11：反対 0	2 P
<b>議 発 案</b>		
<p>■議発案第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出。</p>	原案可決 賛成 11：反対 0	-

# 令和2年度 各種会計決算及び財政健全化 判断比率等の審査結果報告

監査委員の決算・財政健全化  
判断比率等審査結果報告  
【森 健一 代表監査委員】

## I 決算審査結果

### ●総括所見

#### (1)財政状況について

令和2年度の一般会計決算の実質収支額は、1億6,705万4,441円の黒字決算となっている。一方単年度収支は5,461万3,707円で、これに黒字分積立金を加えた実質単年度収支は、前年度の赤字決算から黒字決算となった。

各種基金の運用状況については、昨年度基金合計額約6億3,615万円に対し、令和2年度末残高は、約7億7,472万円となり、前年度比1億

3,857万円(21・8%)の増となっている。

基金残高は増額しているものの、今後も十分に注意を払う基金の運用に努められたい。

#### (2)今後の財政運営について

総じて、令和2年度決算については、概ね良好と認める。財政健全化計画に基づく財政運営に関しては、着実に遂行されているものと評価できる。特に財政調整基金が2億4,855万円となり前年比で9,816万円増となったことは高く評価できる。

今後とも、ふるさと納税寄附金の拡充や、企業誘致の促進、町有財産の賃貸や売却処分による効果的な執行、歳出面での事務事業や組織の見直し、経費削減等を徹底し財政健全化計画を着実に前に進め

てもらいたい。将来を見据えた持続可能な財政基盤の構築と、災害に備えた安心安全な町づくりのために、町長のリーダーシップのもと職員一丸となって、健全かつ効率的な行政運営に努められたい。

## II 財政健全化判断比率等 審査結果

実質公債費比率が12・7%で前年度より0・9ポイント下回った。将来負担比率は15・4%で前年比24・5%の減となっている。指標の根幹をなす地方債現在高は、10年前の残高と比較すると14億9千万円減少しており評価する。又、経常収支比率が前年比で2・4ポイント減の94・8%となっているが、更なる固定経費の削減の努力をしながら、推進して貰いたい。



審査結果を報告する森代表監査員

比率名	令和2年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	15.0%
②連結実質赤字比率	—	20.0%
③実質公債費比率	12.7%	25.0%
④将来負担比率	115.4%	350.0%
⑤資金不足比率(宅地造成)	—	20.0%
⑥資金不足比率(上水道)	—	20.0%
⑦資金不足比率(下水道)	—	20.0%
⑧資金不足比率(工水道)	—	20.0%

※1 実質公債費比率：一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の実質的な公債費相当額に充当された一般財源(町税、地方交付税等)の標準財政規模(標準的な規模の収入の額)に対する比率であり、過去3カ年の平均値で表される。

※2 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模(標準的な規模の収入の額)に対する比率である。

※3 地方債許可団体：実質公債費比率が18.0%以上の地方公共団体。一般的な市町村は、都道府県知事に協議すれば地方債を発行できる制度となっているが、実質公債費比率が18.0%以上の市町村は、都道府県知事の許可がなければ地方債を発行できないことになっている。

前年度比21.5%  
上回る

# 歳出総額 109.9 億円 認定

## 令和2年度各種会計決算の状況

【単位：千円】

会計名		歳入総額	歳出総額	翌年度へ繰り越すべき財源※1	実質収支額※2
一般会計		7,473,117	7,239,786	66,277	167,054
特別会計	国民健康保険事業	1,285,208	1,272,272		12,936
	後期高齢者医療	120,744	119,296		1,448
	介護保険事業	1,238,860	1,208,035		30,825
	宅地造成事業	1,043	423		620
小計		10,118,972	9,839,812	66,277	212,883
会計名		収入総額	支出総額	収入支出差引額	
企業会計	上水道事業（収益的収支）	431,267	389,387		41,880
	上水道事業（資本的収支）	78,392	158,079		△ 79,687
	下水道事業（収益的収支）	327,290	309,048		18,242
	下水道事業（資本的収支）	191,846	283,177		△ 91,331
	下水道事業（特例的収支）	4,744	8,395		△ 3,651
	工業用水道事業（収益的収支）	8,257	7,131		1,126
小計		1,041,796	1,155,217		△ 113,421
合計		11,160,768	10,995,029	66,277	99,462

※1 翌年度に繰り越すべき財源：翌年度へ繰り越された歳出予算の財源に充てる金額。

※2 実質収支額：歳入歳出差引額から事業繰越等に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額であり、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額、すなわち純剰余額又は純損失額を示すものである。

\*実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源

## 令和2年度各種会計決算を認定

9月定例会において、令和2年度の一般会計をはじめとした各種会計決算認定案が8件（左表参照）提案され、決算審査特別委員会の審査を経て、本会議において採決されました。一般会計ならびに7会計は全会一致で認定されました。

一般会計は、令和元年度に比べ歳出が33.1%増となっています。令和2年度の一般会計と特別会計、企業会計をあわせた歳出総額いわゆる村田町が使ったお金の総額は109億9,502万9千円となりました。

## 一般会計歳出 性質別決算状況の推移

職員、議員、各種委員等の人件費で義務的経費です。

法律（生活保護、児童・老人福祉等）で定められた経費や各種補助金などの経費です。

町が以前に実施した事業資金等として借り入れた借金の元利償還経費で多額になると財政硬直化の要因となる経費です。

委託料、使用料、電気、水道、消耗品等消費的性質をもつ経費です。

道路・住宅・公園、学校などの公共施設建設事業に要するもので町の財政状況により左右される経費です。

施設の維持補修費をはじめ、他会計への繰出金、積立金などの経費です。

	人件費	扶助費・補助費	公債費	物件費	普通建設事業	維持補修費ほか
令和2年度 7,239,786千円	1,206,641千円	2,336,711千円	697,593千円	1,074,675千円	692,657千円	1,231,509千円
令和元年度 5,437,743千円	1,205,519千円	1,166,257千円	719,716千円	929,904千円	565,528千円	850,819千円
平成30年度 5,195,367千円	1,216,137千円	1,156,040千円	711,230千円	845,030千円	534,352千円	732,578千円
平成29年度 5,119,361千円	1,235,554千円	1,185,815千円	723,812千円	798,286千円	429,731千円	746,163千円
平成28年度 5,445,533千円	1,231,806千円	1,417,332千円	752,731千円	758,412千円	454,087千円	831,165千円

# 総括質疑

■太田 初美 議員



本町では行政執行に当たり収入の不足額を基金の取り崩しで賄う状況が続き基金の残高が県内で最も低い状況にあるとして「村田町財政非常事態宣言」を発令。令和2年度は、財政健全化元年度と位置づけし、各施策に取り組んだ。決算認定に当たり大局的な観点から質疑する。

## 財政について

**質疑** 令和2年度決算の一般会計は、コロナ感染症関連事業とふるさと納税などが増となり歳入歳出とも前年度を上回った。一方、町税は年々減少傾向にあるが、収入未済額の累積防止について、どう取り組んだのか。

**税務課長答弁** 未納者には督促状を发出し、文書や電話による催告などを行い累積防止に努めた。また、納付意識が希薄な滞納者に対し、不動産、預金、給与等の調査を行い令和2年

度は22件の差し押さえ処分を執行し滞納整理を実施した。

## 谷山温泉営業中止に伴う福祉事業への影響について

**質疑** 本町で唯一の温泉宿泊施設である谷山温泉が営業中止となった。休業は、老人福祉の施策や住民の利用にも大きな影響を及ぼしている。老人福祉施策への影響と対応策はどう講じたのか。また、谷山温泉営業中止に関する情報は得ているのか。

**健康福祉課長答弁** 老人憩いの家の利用は、コロナ感染防止の観点から飲食やカラオケなど一部制限し活動した。谷山温泉での入浴は利用できないため、悠々元気クラブや老人クラブの活動を自粛し利用



福祉拠点の「憩いの家」

は大幅に減少した。谷山温泉より地震の影響で入浴できないとの申し出があった。

## 旧村田第5小学校施設解体工事について

**質疑** 旧村田第5小学校施設解体工事が3業者による入札で落札された。請負契約金は6,490万円で解体工事が進められた。町建設工事執行規則第7条に原則として5人以上指名と明記され、建設工事指名競争入札参加者指名基準の2条別表で3,000万円以上1億円未満は、おおむね7業者と規定されている。3業者になった条例の法的根拠は何か。

**建設水道課長答弁** 校舎解体工事は建築一式工事、土木一式工事、双方の有資格者を有する業者選定の必要がある。指名競争入札参加者の資格を定める基準に基づきAランクに属する業者が対象となる。基準を満たす町内業者は1業者で競争が担保されない。その為、指名業者数基準に基づき対象業者少数の場合、第2条第2項及び第4条のやむを得ない理由、特別な事情があると認める規定を適用し工事対応可能な町内3業者により指名競争入札を執行した。



旧第5小学校解体工事

## コロナ経済対策について

**質疑** 新型コロナウイルス感染拡大に伴い地域経済、住民生活支援などに対応するため、地方創生臨時交付金が交付された。事業継続応援給付金事業の申請と地元経済応援クーポン券配布事業は、どのような業種に利用されたのか。

**まちづくり振興課長答弁** 事業継続応援給付金事業の申請件数は44件、支給額は1,200万円である。地元経済応援クーポン券配布事業は、7月の第1弾が4,030世帯に9月の第2弾が4,046世帯に500円のクーポン券を10枚セットで配布した。利用率は95%で、7割がスーパーとドラッグストア、3割が飲食店、コンビニ等の利用内容となっている。

# 令和2年度 決算審査特別委員会

9月8日～9月15日

令和2年度の村田町各種会計決算にあたり9月8日決算審査特別委員会を設置して、その審査を付託することを決め、審査委員長に鈴木宏議員を、副委員長に鈴木正信議員を選出しました。

9月8日から9月15日まで慎重に審査した結果、令和2年度村田町各種会計決算は、認定することに決定しました。

決算審査特別委員会における質疑内容の一部概要を報告します。



審査結果報告をする  
鈴木宏委員長

## 歳入

### 町税（町民税）

**問** 町民税はここ数年は右肩下がりの状況となっている。要因はなにか。

**答** 町民税の収納率が0.2ポイント減となっている。大きな要因はコロナ禍によるもので、特に事業主の方が時短の関係で収入が安定していないと考えている。

### 雑収入（雑入）

**問** 雑入が前年度に比べ400万円ほど減少した要因はなにか。

**答** 雑入の変動要素はいろいろあるが、大きく変動したのが、令和元年度は台風19号の関係で給食センターと二中の共済掛金からの見舞金が減少したため。

## 歳出

### 総務費（財産管理費）

**問** 旧第5小学校の解体工事のラスト関連の設計変更について、手続きに問題はないか。

**答** 行政上問題はないが、疑念を抱くことのない

ように手続き等を議会と相談しながら行政運営に努めていく。

### 民生費（社会福祉費）

**問** 村田町地域福祉センターの年間利用者が昨年と比べて71団体、1,700人減少しているがその要因はなにか。

**答** コロナの関係で利用制限がかかった事が大きな要因となった。



村田町多世代交流センター

### 民生費（保育所費）

**問** 保育所の給食費について、ひとりあたりの予算は。

**答** 月額4,500円で、できるだけ町内の食材で、手作りのものを提供している。

### 衛生費（病院費）

**問** みやぎ県南中核病院村田診療所の移転新築についての審議内容や、中核病院の時間外勤務手当未払いについて内容を提示し欲しい。

**答** 新築準備委員会は令和2年度は2回開催し、病院の移転新築に伴う各種検討を行なった。また、時間外勤務手当未払いについては平成31年度及び令和2年度において、支払いを完了した。



みやぎ県南中核病院付属村田診療所

### 農林水産業費（農業委員会費）

**問** 農地法による規模拡大時に許可したあとの耕作など事後指導監督しているのか。

**答** 規模拡大したときは、耕作して下さいと指導している。

商工費（観光費）

**問** 指定管理委託料について、指定管理者モニタリングレポートの作成が必要と思うが、見解は。

**答** 決算のために必要な資料と思うので関係者と協議し進めていく。

土木費（土木管理費）

**問** スクールゾーンに隣接するブロック塀の管理はどうしているのか。

**答** ブロック塀については、県の土木、教育委員会和現場パトロールを行わない、危険箇所を一覧表にまとめ通知しており、年一回確認している。



スクールゾーンのブロック塀

土木費（市町村道整備事業費）

**問** 村田インターチェンジアクセス県道整備促進期成同盟会の活動での令和2年度の県の対応は。

**答** また、高田関場線についての考え方を伺う。

**問** 2市6町で構成するメンバーの自治体と協議し、村田インターまで来る道路の整備について、県の行政推進計画に反映された。高田関場線については、小池石生線、白鳥神社間は、令和8年に完成予定するとともに、その後に着手していく計画になっている状況である。インターからバイパスまでと互理村田線については県でルートを検討中である。

議し、村田インターまで来る道路の整備について、県の行政推進計画に反映された。高田関場線については、小池石生線、白鳥神社間は、令和8年に完成予定するとともに、その後に着手していく計画になっている状況である。インターからバイパスまでと互理村田線については県でルートを検討中である。



村田インター入り口

消防費（消防施設費）

**問** 水害に備え6人乗りウレタンボート1艇を購入したが、使用するにあたっての運用マニュアルや訓練は実施しているのか。

**答** 運用マニュアルについては、消防署や消防団などの関係団体と協議中である。訓練はコロナ禍の状況で未実施。



ウレタンボート  
6人乗り用

教育費（教育総務費）

**問** 令和2年度はGIGAスクールでタブレットを使ってどこまで教育できたのか。

**答** 令和2年度は3月中旬に納品され設定作業で終了。令和3年度に一部で学級閉鎖され、自宅での遠隔授業を実施したり、授業で使用している。

## 令和2年度各種会計歳入歳出決算認定に対する意見

1. 財政健全化計画は着実に遂行されているものの、歳入におけるふるさと納税寄附金及び公有財産等の処分を進め、収入確保に努めること。
2. 新型コロナウイルス感染拡大に歯止めがかからない状況であるため、感染重症化防止のためにも、当町におけるワクチン未接種者に理解を求め、接種を促す努力をすること。
3. 第3セクター及び各種団体への補助金については、業務内容等を再度検証・精査し、団体と十分な協議を重ねること。

村田町議会決算審査特別委員会 委員長 鈴木 宏

9月議会一般質問

# ズバリ！ 町政を問う



- **太田 初美 議員** (12ページ)  
1. コロナ対策について
- **菊地 睦夫 議員** (13ページ)  
1. 武家屋敷の運営について
- **山家 大 議員** (14ページ)  
1. バスケットボール競技でまちづくりを
- **村上 登 議員** (15ページ)  
1. 災害は忘れたころにやってくる。30年周期といわれる  
宮城県沖地震対策について
- **鈴木 正信 議員** (16ページ)  
1. 災害対策について  
2. 農業振興ビジョン及び農業基盤の整備について
- **鈴木 宏 議員** (17ページ)  
1. ほ場整備事業の推進について  
2. 森林環境の保全について



太田初美議員

# コロナ対策について

新型コロナウイルスの感染状況が拡大する中、本町の感染者は5月以来3カ月ぶりに49例目の感染者がでた。65歳以上のワクチン接種も終わり、現在、64歳以下の方を対象とした集団接種に移行し9月末で終える予定。そこで、コロナ対策について問う。

## ワクチン接種について

### 質問1

65歳以上を対象としたワクチンの接種状況は、どう進んでいるのか。

### 町長答弁

1回目接種は3643人で93・3%、2回目接種は3574人で89・6%である。

### 質問2

64歳以下の集団接種と優先接種のワクチン接種の見通しは。

### 町長答弁

9月6日現在、16才から64歳の1回目接種4239人、2回目接種2268人。12歳から15歳の1回目接種171人である。接種の最終見通しの総数は8074人で接種率82・9%の見込み。

### 質問3

接種会場への移動手として送迎バスの運行やタクシーの

一部負担などの支援策を実施した。送迎バスやタクシーは有効に利用されたのか。

### 町長答弁

1日4台で6月30日まで運行し45人が利用した。また、タクシー利用は8月15日までが助成対象となり248件の利用があった。



ワクチン接種会場=村田中央公民館

## 税、使用料等の減免、猶予措置について

### 質問

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で収入が減少している方が増えていることを考慮し、4月から国民健康保険税と介護保険料を減免する条例改正を行った。これに伴い、町税や上・下水道、町営、定住促進住宅使用料等の減免、猶予措置について、どう考えるのか。

### 町長答弁

町税は地方税の定めにより賦課徴収を行っている。国が示す方針に基づき負担軽減を適用していく。上下水道使用料は営業時間の短縮などで使用水量が減ることで実質負担も減少している。住宅使用料は、前年度の収入によって家賃選定が行われることからコロナの影響による収入減とも連動する仕組みとなっているので理解願いたい。

## 密対策について

### 質問

道の駅「村田」は、町の観光情報の発信、地域特産品の販売、イベント開催などで活性化の拠点施設として町内外からの利用者が年々増加し売り場周辺は終日混雑し密状態になっている。密を避けるため売り場面積の拡張を望む声が多いが、改修工事等はどう検討していくのか。

### 町長答弁

イベントの自粛や時短、入場制限等感染対策を実施しているほか、トイレ改修などの衛生環境の改善を図った。また、野外売り場整備を行って売り場面積の拡張を図っている。



野外売り場「道の駅」を整備

### 質問

県内の保育所、児童館で今年9件のクラスターが発生した。幼い子どもとの世話をするため「3密（密閉、密集、密接）」になりやすく集団感染のリスクが高いと言われていいる。村田保育所の感染防止強化策はどう講じているのか。

### 町長答弁

保護者が就労や家庭の事情で保育が行えない場合、保護者によって保育を行っている施設なので感染予防に最大限の配慮をもって開所している。

職員のワクチン接種はほぼ完了し、児童同士の距離を確保するため、机を整備し、午睡用ベットの全児童分導入し対応している。



菊地 睦夫 議員

# 武家屋敷の運営について

地方創生総合戦略では、空き家、空き蔵を利活用した企業支援や新規就農支援について、体験的に滞在できる施設がない状態を解消するため、これまで文化財として主に鑑賞用施設であった町所有の歴史的建造物である武家屋敷に、体験宿泊及び交流事業を展開できる機能を加え、本町での起業・就農に取り組む人材の確保に務めるとありました。

現在は、第5次村田町総合計画として観光戦略の共有や観光資源の整備と活用とありますが、多額の財源を投じて開設した武家屋敷について質問いたします。

## 質問1

現行の宿泊プランは素泊まりだけであるが、今後は日本酒、納豆、そら豆うどん等の地場産品を使った夕食や朝食等を提供する考えはないか。

## 町長答弁

宿泊者への食事の提供については、町内の飲食店の力をお借りして、朝食の検討を始めており、夕食についても、地域経済活性化のため町内の飲食店の利用を推進しております。

## 追質問

食事のメニューも武家屋敷なので「大名料理」できな、日本酒に合うものを提供したりお土産としてお米やお酒、納豆、味噌、そら豆等を買っていただく等の考えはないか。



武家屋敷(旧田山家住宅)

## まちづくり振興課長答弁

今後、村田町に来て喜んで頂けるような工夫を考えたいと思います。

## 質問2

武家屋敷内の装備、設置品に関して武家屋敷らしい武具等の設置の考えはないか。

## 町長答弁

武家屋敷(旧田山家住宅)は、農業も営む武士の居宅であった史実を踏まえ、本物に触れることができるコンセプトで農耕備品や傘等を展示し、装飾として兜を座敷に設置して住んでおられた方の紹介説明を行っています。



段ボール紙を使用した鎧兜=県庁ロビー

## 追質問

先日、県庁のロビーに展示されていた鎧兜は段ボール紙を使用した用いて白石市の方が作成した素晴らしい鎧兜でした。この鎧兜は着用でき移動も出来るそうです。本物でなくともこのような鎧兜を利用し、宿泊した方に着用してもらい、そして町の中の散策や馬上体験が出来、写真も撮れば良い思い出になるのではないかと思うが如何か。

## まちづくり振興課長答弁

村田町に来て喜んで頂けるように様々な工夫を考えてまいります。

**問** バスケットで交流人口、定住促進に繋がる事業を

**答** スポーツ振興でのまちづくりは意義があるバスケットに限定せず検討していく



山家 大 議員

**問** 老朽化した施設をバスケットコートに

**答** ニーズに合わせてスポーツ施設改修を検討

**質問**

利用者の少ない北沢公園テニスコートを、スポーツ振興くじ助成金の活用で3×3コートに改修可能か。

**町長答弁**

住民のニーズに合わせてスポーツ施設の整備を検討していく。

**追質問**

既存の設備を利用しゴールのみ設置すれば少ない費用で改修できる。このように最低限の環境整備についての考えは。

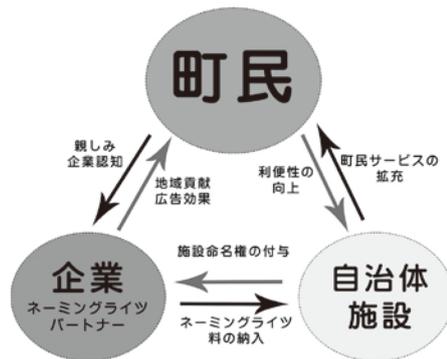
**生涯学習課長答弁**

助成金を活用し移動型のゴールを整備した事例がある。今後検討する価値はある。

**問** ネーミングライツで施設の維持管理を

**答** 有効な手法と認識しており導入を検討する

ネーミングライツとは命名権のこと



ネーミングライツを導入した柴田町の球場

**問** 地域おこし協力隊でバスケット振興若者のUターンにつながるのでは

**答** 地域活性化の一助となりうる

**質問**

大会の主導などバスケットボールの振興や発信をテーマとした地域おこし協力隊の採用は可能か。

**町長答弁**

スポーツの取り組みを実践することで地域活性化の一助となる可能性を秘めていると考えられる。今後、募集内容への反映について検討していく。

**追質問**

若い女性の東京流出が地方の課題となっているが、バスケットを通してUターンに導くという発想での、地域おこし協力隊募集についてどう考えるか。

**まちづくり振興課長答弁**

本町出身の女性に限った募集は検証が必要だが、スポーツでの地域振興は今後検討を重ねていきたい。



バスケットコートがある岩沼市空港西1号公園



村上 登 議員

# 災害は忘れたころに やってくる

## 30年周期といわれる宮城県沖地震対策について

昭和53年6月12日の宮城県沖地震、あれから44年、宮城県沖地震の周期は約30年とされることから今後発生するだろうと予想される地震に対する対策などについて伺います。

### 質問1

宮城県沖地震、東日本大震災など大きな地震を2度に渡り遭遇している役場庁舎は耐震診断の結果はis値で0・3未満であり庁舎は倒壊又は崩壊する危険があると診断されました。

庁舎は災害発生時には情報の発信や救援・救護活動の拠点として、また、災害対策本部として機能しなければなりません。

庁舎の維持管理について伺う。

### 町長答弁

本庁舎は昭和45年に建てられ、すでに51年が経過した施設であり、耐震補強工事を実施しても、建物本来の耐用年数を延伸するものではなく、費用対効果等を勘案し、新たに役場庁舎を建て替える方向で調整しています。

県内の市町村で耐震性を有しない施設は珍しく毎年県から建替計画の策定を指導されているところでありますが財政難のところでもあり今後、「村田町新庁舎建設検討委員会」において検討してまいります。

### 追質問

役場の移転先については、都市計画等を参考にこれから発展が見込まれると予想される地域を選定するとともにバスターミナル等が併設された多様性のある施設でなければと思うがいかがか。

### 総務課長

移転先については都市計画を念頭に近年、多発する風水害のない地域を選定するとともに多様性のある役場の建設を考えている。

### 質問2

災害時における指定避難所地区集会所等には大型発電機や小型発電機が設置されライフレインの遮断時に対応していますが、小型発電機の発電容量は照明器具の使用程度とされています。

避難時の利便性向上のためハイブリット車からの給電システム等の増設が必要と思われるが、それらの導入について伺う。

### 町長答弁

本年5月、宮城三菱自動車販売株式会社との間で災害時における電動車両及び給電装置の貸与協力を締結しましたが、一刻を争う災害時においてタイムラグが起きる可能性もあり、これとは別に電源確保のための電動車両及び給電装置の購入を措置いたしましたので緊急な避難所開設時に活用してまいります。

### 追質問

各地域の集会所にも設置できないか。

### 総務課長

今後検討していきたい。

### 質問3

消防団員の活動は災害時の被害の軽減、救援救護活動等に大きな成果を上げており地域住民から大きな期待が寄せられています。

近年、各地で気候変動による異常気象で台風や豪雨災害に

よる被害が多発しています。そこで国は消防団員の確保、処遇改善について積極的に取り組むよう消防庁官を通じて通知されたところであります。

消防団員の確保、処遇改善の対応について伺う。

### 町長答弁

消防団は、自分たちの地域は、自分たちで守るという強い意識の下、地域の防災体制における中核的存在として日々消防団活動に従事しており、町民の安心安全の確保に大きく貢献しております。

消防団員の確保については各分団、各班の協力を頂いているところでありますが団員の減少対応として平時における有事の際の対応として役場職員で構成する本部役場班を設置したところであります。

また、定年延長を可能とする改正を行うとともに、処遇改善については分団長以上幹部会の開催、仙南地方町村会において各町消防団の年報酬額及び出勤手当額を比較・検討し、足並を揃えられるよう協議しています。



鈴木正信 議員

# 1. 災害対策について

## 2. 農業振興ビジョンおよび 農業基盤の整備について

### 災害対策

#### 質問1

「昨年、温暖化の進行に伴って、台風や豪雨による風水害・土砂災害発生リスクが高まっている。防災・減災対策についての取組状況を問う。」

#### 町長答弁

東日本台風で甚大な被害を受けた地域の皆さまや、これ以外の皆さまの治水に対する不安解消および対策に鋭意強化していく。河川流域治水対策強化について、荒川の白石川合流部までは、令和2年度に第2小学校付近の約500mと新小谷地団地付近の約460mの河道掘削、支障木伐採と堆積土砂の撤去、令和3年度事業として沼辺排水機場から巻橋の300m上流位までの約500mの区間の河道掘削を予定している。さらに白石川及び荒川の整備促進として、白石川合流部改修、流下能力向上のため荒川合流部に「導流壁」の設置等に関する

要望を行った。また、令和2年から、本町管理の河川についても土砂の堆積が顕著な河川から順次、除去・河道掘削工事を進めている。洪水時に民間施設を使用した自動車に臨時避難場所の使用に関する協定を4件締結した。



荒川(沼辺排水機場下流)

#### 質問2

「土砂災害警戒区域の大雨時の対応について問う。」

#### 町長答弁

危険箇所パトロールなどを行い、現地の踏査・調査を実施している。

### 農業振興ビジョン

#### 質問1

「農業を振興するための基本的な考え方を問う。」

#### 町長答弁

農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとし、効率的かつ安定的な農業経営を目指す。高収益作物の新規導入や既存の特産物の安定的な生産体制の維持、拡大を支援していき、本町らしい営農の継続を図っていく。

### 農業基盤整備

#### 質問2

「ほ場内の農道が狭く、側溝が崩れたりして農作業に支障が出ているところがある。農道の維持管理状況を問う。」

#### 町長答弁

ほ場内農道に関しては多面的機能支払交付金を活用し、受益者の皆様に協力をいただき維持管理に努めている。

### 追質問

「通学路など生活道路として使用している農道の維持管理を問う。」

#### 農林課長答弁

調査・点検し支障があるところは修繕していく。

#### 質問3

「共同作業時の草刈り等、高齢化のために作業が負担となっている。水田改良組合へ3連畔刈機やスライドモアなどの導入支援を行うことで、草刈り作業が軽減できると考えるが見解を問う。」

#### 町長答弁

農業従事者の方々の高齢化により草刈等農作業が負担となってきたっており、水路や農道維持管理に加え遊休農地の拡大も課題と認識している。担い手への農地集積の促進や情報交換を活発化させ、遊休農地の再利用への取組みを推進し、農業用機械導入を県やJA等と緊密に連携し必要な支援を行えるように検討していく。



鈴木 宏 議員

## ほ場整備事業の推進は！

### 町長：積極的参画で地元と一体推進。

#### ほ場整備事業の推進について

##### 質問1

関場・沼田地区以外の世話人会の現状と、今後、ほ場整備事業の採択に向けてどう推進していくのかを伺う。

##### 町長答弁

関場・沼田地区以外では、小泉地区、沼田北地区、沼田南地区、千塚地区、寄井地区、足立地区の6地区で、そ

れぞれアンケート調査により

地権者の意向を確認し、研修会や役員会で検討してきた。

今後のコロナの感染状況等を踏まえながら、地元が主体となり役員会等が開催可能となれば、積極的に参画し推進していく。また、時間の経過によって協議が停滞し、当初の盛り上がり

がなくなつたとところもあるので、推進体制の在り方や計画区域の考え方等、改めて検討することも視野に協議していく。

関場・沼田地区以外では、小泉地区、沼田北地区、沼田南地区、千塚地区、寄井地区、足立地区の6地区で、それぞれ

アンケート調査により地権者の意向を確認し、研修会や役員会で検討してきた。

今後のコロナの感染状況等を踏まえながら、地元が主体となり役員会等が開催可能となれば、積極的に参画し推進していく。また、時間の経過によって協議が停滞し、当初の盛り上がり

がなくなつたとところもあるので、推進体制の在り方や計画区域の考え方等、改めて検討することも視野に協議していく。

関場・沼田地区以外では、小泉地区、沼田北地区、沼田南地区、千塚地区、寄井地区、足立地区の6地区で、そ

れぞれアンケート調査により地権者の意向を確認し、研修会や役員会で検討してきた。

今後のコロナの感染状況等を踏まえながら、地元が主体となり役員会等が開催可能となれば、積極的に参画し推進していく。また、時間の経過によって協議が停滞し、当初の盛り上がり

がなくなつたとところもあるので、推進体制の在り方や計画区域の考え方等、改めて検討することも視野に協議していく。

関場・沼田地区以外では、小泉地区、沼田北地区、沼田南地区、千塚地区、寄井地区、足立地区の6地区で、そ

れぞれアンケート調査により地権者の意向を確認し、研修会や役員会で検討してきた。

ば、再度、進めていく。

小泉地区の想定区域は東側、西側で136名、地権者が約200名で、会議を何十回と開催しているが今後

も取り組んでいく。

関場・沼田地区以外では、小泉地区、沼田北地区、沼田南地区、千塚地区、寄井地区、足立地区の6地区で、そ

れぞれアンケート調査により地権者の意向を確認し、研修会や役員会で検討してきた。

今後のコロナの感染状況等を踏まえながら、地元が主体となり役員会等が開催可能となれば、積極的に参画し推進していく。また、時間の経過によって協議が停滞し、当初の盛り上がり

がなくなつたとところもあるので、推進体制の在り方や計画区域の考え方等、改めて検討することも視野に協議していく。

関場・沼田地区以外では、小泉地区、沼田北地区、沼田南地区、千塚地区、寄井地区、足立地区の6地区で、そ

れぞれアンケート調査により地権者の意向を確認し、研修会や役員会で検討してきた。

今後のコロナの感染状況等を踏まえながら、地元が主体となり役員会等が開催可能となれば、積極的に参画し推進していく。また、時間の経過によって協議が停滞し、当初の盛り上がり

がなくなつたとところもあるので、推進体制の在り方や計画区域の考え方等、改めて検討することも視野に協議していく。

関場・沼田地区以外では、小泉地区、沼田北地区、沼田南地区、千塚地区、寄井地区、足立地区の6地区で、そ

れぞれアンケート調査により地権者の意向を確認し、研修会や役員会で検討してきた。

今後のコロナの感染状況等を踏まえながら、地元が主体となり役員会等が開催可能となれば、積極的に参画し推進していく。また、時間の経過によって協議が停滞し、当初の盛り上がり



ほ場整備

##### 町長答弁

ほ場整備の集積率は県内でも低い状況になっている。地元の盛り上がりと全体の合意が重要で役場の体制としては、財政健全化と整合性をもちながら、人件費、人員体制等総合的に判断していく。

#### 森林環境の保全について

##### 質問

森林整備は地球温暖化防止、国土保全、水源のかん養、地方創生や快適な生活環境の創出にもつながり、大規模な土砂災害や洪水、浸水といった災害から地域住民の生命、財産を守るためには、森林資源の適切な管理が重要で、森林経営管理法に基づき、町が委託を受けられる森林面積と、その管理経費はどのようになっていくのか伺う。

##### 町長答弁

宮城県森林計画に掲載の民有林3,747名のうち経営管理がされていない分が対象で、森林は農地よりも不在地主

が多く、近年の木材価格低迷

もあり、かなりの森林が町に委託されると想定される。また、

町に管理を委託された森林のうち、林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に再委託し、この場合は

直接経営にかかる経費は発生しない。再委託できなかった森林は、町が直接管理し森林

環境譲与税が充てられる。



森林環境の整備

# 常任委員会 レポート

## まちづくり及び定住・移住・空き家対策について(8月2日実施)

### 総務常任委員会

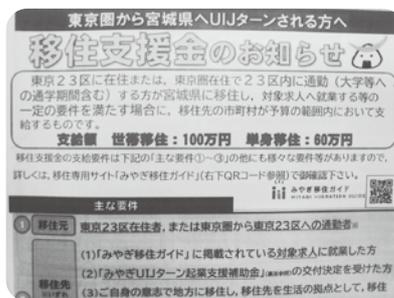
■村田町の定住・移住施策について

本町では、「まちづくり」の総合的な指針となる第5次村田町総合計画(令和3年度～令和10年度)を策定し、その実現に向けた具体的な施策、事業の推進を行っています。

中でも「子育て・教育環境の充実を最優先として図っていく必要がある」と考えます。また、本町に住み続けていく魅力を磨き発信していくことが、『転出抑制』につながり、地域への新しい人の流れを創り出し、住んでみたい、これからも住み続けたいという意識を醸成させることで、町の魅力が外部に伝わり『転入促進』につながると考えます。

■村田町の空き家対策について  
町内に点在する空き家の調査については、平成28年に空き家・空き蔵データベースを作成し、リストアップを行いました。平成29年は所有者への意識調査を実施し、平成30年は空き家バンク登録への情報提供と2次の意識調査を実施しています。  
令和元年については、空き家バンク新規登録数が3

件、令和2年が1件、令和3年も1件登録があり、今後増加が見込まれます。



移住支援パンフレット

### ○委員会所見

本町では、人口減少克服や地方創生を目的に特化した「村田町地方創生総合戦略」を策定し、「村田町総合計画」と両方の整合性を図りつつ、特定の分野や施策を重点的に取り組んできた。定住・移住政策については、女性や子育て世代の環境整備や東京圏から地方へのUターン促進、村田工業団地内の新工場稼働に向けた移住策など定住・移住に繋げるための魅力ある政策のビジョンづくりが求められる。補助制度の充実や広報手段などあらゆる手立てを講じ、早急に検討を図りたい。

## 農林振興行政について(8月5日実施)

### 産業建設常任委員会

### ○調査結果

本町の水田整備状況は、20㍓区画以上に整備された

水田整備状況(平成27年度実績)

区分	水田面積	20㍓区画以上 整備済み水田		うち50㍓区画以上 整備済み水田	
		整備済み面積	整備率	整備済み水田	整備率
宮城県	110,227 ha	78,787 ha	71 %	35,397 ha	32 %
大河原管内	11,890 ha	6,516 ha	55 %	545 ha	5 %
村田町	961 ha	158 ha	16 %	31 ha	3 %

水田の面積は158㍓、整備率は16%となっており、大河原管内の中でも水田整備が遅れている状況にある。本町には、用水路と排水路が兼用で、かつ土側溝の水路が多く存在し、農道も狭い。

ほ場整備により、用水がパイプラインの蛇口をひねれば使え、排水路にU字溝を敷設することで、掘り上げや草刈等の維持管理作業が軽減される。農道も広くなり、車両や大型機械の行き来がし易くなり、農作業の効率化も期待される。

### ○委員会所見

今まで、整備率が16%と県下で最低実績となっていたが、事業実施においては、地元の機運の盛り上がりと地権者及び耕作者の100%の同意が必須条件となるが、中心経営体への集積割合を85%以上にする事で受益者負担を軽減させることも大事である。なお、推進体制の再整備は喫緊の課題である。

# 教育行政について (8月11日実施)

## 教育民生常任委員会

### ① 幼稚園再編について

- 配置計画 統合
- 統合時期 令和4年4月
- 統合施設 村田幼稚園
- 見直しに関する付帯事項
  - ・ 延長保育の実施
  - ・ 年長児の部分給食の実施
  - ・ 付加価値のある幼児教育の追加
  - ・ 沿辺幼稚園区域からのスクールバス運行



統合先の村田幼稚園

### ② 学校ICT環境整備について(GIGAスクール)

1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備した。また、円滑な運用確保や支援のためGIGAスクールサポーターを1名配置。さらに、緊急時でも子どもたちの学びを保障できる環境を整備している。

### ■ 緊急時での事例

- ・ 村田第二小学校
- ・ 令和3年5月13～21日
- ・ 児童18名、教師1名
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため学級閉鎖となった期間に、学習用タブレットを児童に貸与し、学校と各家庭をオンラインで繋ぎ、リモート授業等を行った。

### ○ 委員会所見

幼稚園再編にあたり説明会やアンケートなど慎重に進めており評価できるが、周知不足の声もある。周知徹底し保護者の声をしっかりと反映させた議論を望む。また、幼保一体を念頭に入れた議論の検討や、スクールバス運行での安全の徹底を確認頂きたい。

ICTについては、今回の第二小学校での事例のように、緊急時でも子どもたちの学びを止めないよう上手く運用して頂きたい。日常においてもICTを有効に活用した教育環境の整備を望む。

## 令和2年度は、財政健全化元年と位置付け、施策を展開。

町内の観光トイレを洋式化・温水洗浄便座に。



衛生環境や利便性の向上に洗面器蛇口の自動水栓化を行い、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みました。

町道菅生姥ヶ懐線の整備。



接続する主要地方道や菅生スマートインターチェンジ供用等により想定される重交通に対応した交通路の確保に努めました。

### 歴史みらい館に「図書除菌ボックス」設置

来館者が安心して施設を利用できる環境整備を図りました。



# わたしの思い

## この頃思う事

10月に入り朝の番組が新しくなりました。好きなアナウンサーの番組を見た時、その方がスタッフの間違いを素直に認め謝罪していました。慌てず繕わず、包み込む雰囲気には安心した気持ちで見ていることができました。

私は、小規模保育園で副園長として小さな子どもたちと関わっています。子どもや高齢者に優しい社会を考えた時に、見守りのある社会であれば一人一人が幸せを感じて生きられるのではないかと思いました。見守りがあることで失敗しても次は大丈夫と思えます。便利な世の中になり経験が足りずに大人になってしまいう人が多く、失敗は許されない雰囲気がある世の中にある

庄司 裕子さん(内町)

ように思います。人は失敗することで成長していきま。コロナ禍で人と関わる機会にも制限が多いですが、感染対策をとり人と会って話をしながら、いろんな経験ができればいいなと思います。

社会福祉協議会に子育て支援センターが移転しましたね。世代間交流ができる場があるということは、町を明るく元気にしてくれます。ワクチン接種が広まり、コロナ禍も大分収まってきましたが、コロナの為に医療従事している方々に心より感謝と敬意を致します。また、町においては住みやすい町づくりの為に議員の皆様のご活躍を期待しております。

## 次の定例会は12月7日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継にて配信しております。

村田町ホームページアドレス(下記)より  
<http://www.town.murata.miyagi.jp/>

コンテンツ「村田町議会」から「議会中継」へアクセスしてください。

本会議の日程については、町ホームページの「本会議開催予定表」で詳しくお知らせしています。

## 村田町議会公式Facebookはじめました

詳しくは村田町議会事務局まで TEL 83-6410

## 編集後記

今年も、「実りの秋を迎えた」とはいえ、米生産農家にとっては素直に「収穫を喜ぶ」とまではいかない厳しい年となりました。

全農宮城県本部が決めた、令和3年産米の概算金(60kg・一等米)前年比3100円安の9500円。一万円割れは、米価が急落した14年産以来7年振りとか。全農では、精算段階で追加払いが出来るよう準備するとあるが切に願うものです。

この価格帯では、生産費も賄えない状況になり、国に対し稲作農家にとって再生産が持続可能な、意欲が湧く米政策を是非とも願うものです。

議会広報編集特別委員会

副委員長 大沼 吉隆

発行・編集責任者  
議長 遠藤 実  
議会広報編集特別委員会  
委員長 陸夫 隆  
副委員長 大沼 正  
委員 菊地 宏  
委員 大沼 信  
委員 山家 登  
委員 山本 敏  
委員 鈴木 初  
委員 鈴木 保  
委員 野田 美  
委員 吉太 博  
委員 鈴木 博